

和
報
度

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail :ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 村づくり懇談会 (P4~5)
- ◇ 12月定例会 (P6~9)
- ◇ 干拓博物館20周年記念式典 (P11)
- ◇ こども園なかよし発表会 (P32)

迎春

みんなで元気にフィナーレ!!

11月28日(土)、こども園なかよし発表会が行われ、3~5歳児が踊りや歌、オペレッタなどを披露しました。子どもたちの元気な姿に、会場はあたたかい雰囲気につつまれました。(関連:P32)



No. **586**
令和3年
1月号

新年のごあいさつ

大潟村長 高橋 浩人



あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、平素は行政の各分野にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症発生により、日本ばかりか世界中が大混乱に陥り、コロナに振り回された一年となりました。

昨年の正月は新型コロナウイルス感染症の情報は一切無く、大潟神社で行われた歳旦祭に出席し、村の安寧と村民の幸福を祈願して平穏な正月を送りました。その後、1月7日に中国武漢で新型コロナウイルスが検出されたとWHO発表のニュースがあり、それから瞬く間に世界中に感染が広がり、今まで人類が経験した事のない状況で、その対策も手探りが続いています。

幸い村では感染者が発生しておらず、村民の皆様の感染防止のご協力に感謝しております。

村では国や県と歩調を合わせ、対策を講じて参りました。

3月2日に「大潟村新型コロナウイルス危機管理対策本部」を設置し、同日からは学校の休校措置を取り、4月16日の「緊急事態宣言」を受け、公共施設の利用休止やホテルや温泉、飲食店等の休業要請を行いました。5月12日には臨時議会を開催し「特別定額給付金」事業をいち早く採択したところです。

また、6月、9月、12月定例議会、7月、8月、10月の臨時議会においても新型コロナウイルス関連の対策を上程し、国の交付金等を活用して行いました。村では特に、休業要請に応じた宿泊、飲食、サービス業等が大きな影響を受け、雇用維持と事業継続を目的にした対策と村内経済回復を目的に

した対策を講じてきたところであります。

これら各事業採択に当たっては、議会の協力も頂き迅速に対応することができました。

そうしたなか、国営八郎潟地区土地改良事業（農業用水路・排水路の改修）の来年度着手への要望活動を、金田勝年衆議院議員（衆議院予算委員長）の協力で農林水産省と財務省に効果的に行うことができ、令和3年度国予算の概算決定となったところであります。

また、パックご飯工場の国の事業採択を村内新会社で受けることができました。秋田県初の大規模炊飯事業として、県からも期待されています。

村の農産物においては、コロナの影響は大きく受けていない状況であります。しかし、業務用米においては影響があり、米全体でも在庫が増えていた状況で米価も下がりましたが、令和2年産米は収量・品質ともに良く豊作となっております。



豊作となった令和2年産米

また、8月には村長及び村議会議員選挙があり、私も再選させていただきました。コロナ禍においても、村民の皆様のご協力を頂き、村政を滞ること無く進めることが出来たことに、改めて感謝申し上げます。

新年におきましては、コロナウイルスワクチンの開発も進んでいますが、当面のコロナ感染防止対策を取りながら、アフターコロナに目を向け村の将来につなげていきたいと思っております。

感染防止につきましては、引き続き村民の皆様のご協力をお願いいたします。

また、政府はコロナウイルスワクチンの接種について、新年前半を目指して取り組んでいます。接種に当たっては自治体が担うことを想定しており、村としても国の指針に基づき、村民の皆様への情報の提供を含め適切に対応して参ります。

アフターコロナに向けては、メリハリを付けて総合村づくり計画に沿った事業推進に取り組み「住み継がれる元気な大潟村」の実現を図ります。

一年延期となりました東京オリンピックも開催の方向であり、村においても聖火リレーとデンマークボートナショナルチームの事前キャンプを予定しております。コロナ禍におけるオリンピック開催に村も貢献し、村民や子どもたちに夢を与える機会となるよう取り組んで参ります。

産業振興においては、国営土地改良事業がいよいよ着手予定であります。20年間の事業として488億円の予算規模となっており、幹線用水路のパイプライン化や排水改良、水質汚濁削減機能等により、今後の村農業に大きく貢献するものであります。併せて、県営事業として小用水路のパイプライン化を進めることとしております。

県立大学との「民産学官連携農業振興事業」においては、今後3年間タマネギ栽培やスマート農業等に関し、村農業の課題解決に取り組んでいただくことにしております。また、東北農研機構においても、村にタマネギ栽培の実証圃を設置することとしており、県立大学の取り組みと合わせて期待が持たれます。

また、パックご飯工場の建設も順調に進み、新年度からの稼働予定で、輸出の計画もあり、村からの輸出を広げていく契機となることも期待しております。

教育においては、小中学生に一人一台のタブレット端末を配布し、ICT教育の推進を図ります。より効果的な活用を目指し、ICT教育支援員や指導主事の配置を検討して参ります。

福祉においては、診療所と特別養護老人ホーム、健康館が指定管理の更新となりました。引き続き事業者との連携を図り、医療・福祉の向上を図ります。また、保健センターではネウボラ(※)として、子育て支援の機能強化を図ります。

コミュニティづくりについては、新型コロナウイルスの影響で自治会活動が一部停滞しておりますが、できることを継続しながら自治会と連携し

てコミュニティの醸成を図って参ります。

移住・定住の促進においては、村営住宅が満室の状況であり、北1丁目村営住宅の建て替えを進めながら、住宅の確保も図って参ります。

子どもの遊び場については、子どもの遊び場ワークショップを村民参加で開催しております。そうした意見も反映させ、遊びを通じて子どもたちが逞しく育つ一助になるように努め、交流人口の拡大にもつなげていきたいと思っております。



子どもの遊び場ワークショップ

新たな水源については、男鹿市との協議において、コンサルタントを交え客観的な調査をし、水量が不足していることが分かりました。また、村内の水源調査において、現在の取水場付近の地下水が有望であることが分かりました。これらを踏まえ、水源の確保に努めて参ります。

バイオマス(モミガラ)熱利用については、ワーキンググループを立ち上げ具体的な検討を進めております。農林水産省で進めているバイオマス産業都市の認定を得て、国の補助事業を活用して事業化につなげて参ります。

コロナ禍において、国産の食糧生産の重要性は増し、地方への移住者も増え、農業・農村への関心も各方面で高まっております。

「今こそ大潟村の力を発揮する時です！」

9月9日から大潟村で撮影が開始された秋田発地域ドラマ「金色の海」が、1月16日(土)NHK BSプレミアムで夜10時30分から放送されます。大潟村を舞台に、村の開拓の歴史、美しい田園風景とともに届ける心温まる物語です。是非、ご覧ください！

本年も村政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

※ネウボラ

すべての妊産婦、子育て期の家族にワンストップで切れ目の無いサポートを提供すること。

令和2年度 村づくり懇談会



11月27日(金)、役場において村づくり懇談会が行われ、参加者からたくさんの意見・要望が寄せられました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の村政に活かさせていただきます。ありがとうございます。以下、当日の質問・要望とその回答を一部掲載いたします。

【質問】 西5丁目に子どもの遊び場を作ると聞きましたが、ワークショップまでして作る必要があるのででしょうか。外に遊び場を作るより村内の遊び場に力を注いでほしいという声もあります。住んでいる地域の外に出るのは抵抗があるので、歩いていける遊び場、ちょうど今の児童館がいい距離感で、祖父母が孫の手を引いて遊びに行けるような公園を整備していただきたいです。

【回答：総務企画課】 当初は旧保育園跡地に、建物の活用を前提に子どもの遊び場を整備する予定でしたが、耐震診断の結果補強が必要で、また補強に多額の費用がかかることがわかり、古い建物にそれだけのお金をかけることはできないという結論に達しました。これから村民の皆様とワークショップを通じて勉強するとともに、皆様からご意見を伺いながら一緒に検討していきたいと考えています。

【質問】 マイタウンバスについて、下りの午後7時前後にもう1本バスがあれば便利だと考えています。時間帯別の利用ニーズを把握し、増便の検討をお願いしたいです。

【回答：総務企画課】 利用状況については概ね把握していますので、高校生をもつ保護者の会とも相談しながら、午後7時前後の利用者が多いと見込

まれる場合は、利用者が少ない便をそちらに回すなどの対応を検討したいと思います。ただし、広域の協議会を通して決定すること、村内巡回バスとの兼ね合いもあることから、ご要望に沿えない場合もあることをご理解ください。

【質問】 先日秋田市で新型コロナのクラスターが発生しました。もし村内のポルダ一湯の湯等で発生した場合、どのような対応となるのでしょうか。

【回答：住民生活課】 感染者の個人名は伏せられる見込みで、施設名については中央保健所の判断で公表するか決めることとなります。村としては公表すべきと考えますが、指定管理者の意向や隣接する施設への影響を勘案する必要があります。

館内の消毒等の費用負担については、村と指定管理者の協議となります。休業等については、保健所、県の指導を受けながらの対応となります。基本的に村が独自の対応をとることにはならず、保健所・県の指導を受けながらの対応になります。

【質問】 子どもの遊び場について、住区ごとに公園があるのは非常にありがたいと感じています。ただ、住区の公園についても遊具の撤去が進み、遊具が少なくなっています。全ての場所には無理かもしれませんが、場所を決めて、代替りの遊具を設置する必要があると思います。また、大きな遊具の整備については検討に時間がかかります。まずは近くの公園から整備していただければと思います。

【回答：村長】 村ではこれまで、古い遊具の撤去を中心に進めながら、現在のなかよし館機能を中央に持ってくることを考えておりましたが、先にお話ししたとおり旧保育園が使用できなくなった

ため、どうしようか考えているところです。身近な公園の有効性も認識しておりますが、場所や対象年齢等多くを決める必要があります、それについてはワークショップを通じて、専門家の意見も聞きながら一緒に検討していければと思います。

【質問】 中央の住宅地ができたことで、西1-2との間の交差点の交通量が増えました。その交差点には小屋があって見通しが悪いので、注意喚起の赤色灯を設置していただければありがたいです。

それから、神社の用地に向かうところの用水路にゴミがたくさん捨てられ、たまっています。また、コンクリートで固めたところが、何か所も崩れており、また張られた縄が腐りかけているため、草刈りの際に邪魔になります。直していただけるとありがたいです。

【回答：産業建設課】 後ほど、場所を確認させていただいて対応を検討したいと思います。

【回答：住民生活課】 中央3番地に赤色灯を設置したいとのことですが、赤色灯は交通安全協会で設置しております。今はソーラーパネル付きで電源不用のタイプがあり、どこでも設置可能です。設置については交通安全協会と相談した上で、必要に応じて設置となりますが、中央3番地から東西へ渡る横断歩道がないこともあるため、それも含めて検討していきたいと思います。ただ、横断歩道については公安委員会が設置するため、他市町村との優先度の兼ね合いもあり、要望活動が続けるという形になります。



西1-2から中央への交差点

【質問】 神社からコンビニに向かう道路について、歩道の設置はできないものと聞いていますが、せめて街灯の設置をしていただけないでしょうか。

【回答：産業建設課】 神社からコンビニに向かう道路について、歩道設置の要望は以前からあり、

県立大からコンビニまでの道路への設置も含めて要望が出ています。街灯についても、歩道があれば街灯が必要となります。当該道路は道路脇の土盛りが高く、人が歩く前提ではない作りとなっていますが、街灯であれば設置できるか検討していきたいと思います。

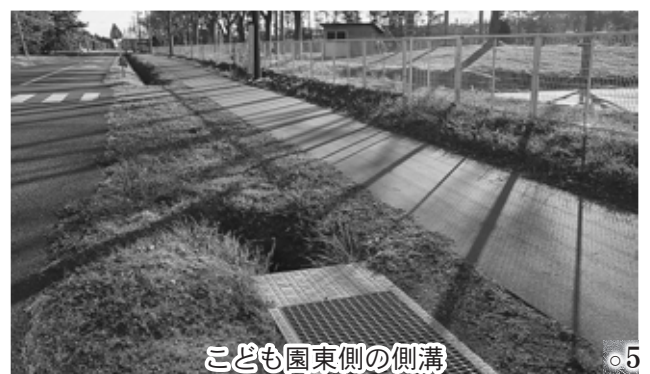
【質問】 今年はサルビアがとてもきれいで、村の自慢になっていますが、それに関わる住民の高齢化が進んでいます。サルビアをやめて、自転車用の通路にしてはという話も出ています。これから村も高齢化を迎えて、サルビアの世話をできる人が少なくなっていくので、サルビアの今後をとて心配しています。

【回答：教育委員会】 サルビアについては、花いっぱい運動でコミュニティ活動の一環として自治会にお願いしているところですが、自治会によっては高齢化や、若い人との共同作業がうまくいかない、という話は何件か聞いています。ただ、こういった活動を通したコミュニティ形成は村としては続けていきたいと考えています。高齢化や人口減少の問題はどうしても出てきますが、まだ継続可能な状況だと思います。自治会内で世代間のコミュニケーションをとり、継続していただけるようお願いします。

なお、サルビアの処理、水やり、草とり等が大変だという相談が毎年ありますので、それについては対応可能な範囲で相談に乗りたいと思います。

【質問】 通学路で危険な場所があるのでお伝えします。東3-1からこども園に向かう横断歩道を渡ったところの側溝が、グレーチングがかかっているところとかかかっていないところがあり、雪が降ると区別がつかずに落ちている小学生を見かけます。対応をお願いします。

【回答：産業建設課】 現場を確認して対応してまいります。



こども園東側の側溝

村議会12月定例会



村政報告

新型コロナウイルス感染症について

今年に入ってから急激に感染が拡大し、現在も猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、秋田県は鳥取県に次いで全国で2番目に少ない総感染者数です。12月7日現在の状況は、現在感染している方が3人、死亡者は1人、退院者及び療養解除者は86人という状況です。これまで村内での感染者が出ていないのは、村民の皆様の感染対策へのご協力のおかげでもあり、心から感謝申し上げます。

村では、村内での感染者発生を未然に防ぎ、安心して生活していただけるように、成人式の再延期や、県外の学生を対象とした新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業を実施しております。なお、今後についても、国・県の動向を見据えながら更なる対策を検討しているところです。

村民の皆様におかれましては、今後も村内で感染を発生させないためにも、国・県が推奨します「うがい、手洗い、手指消毒」「三密を避ける」「マスク着用」「会食時のマナー」や「感染拡大地域との往来について、慎重に判断していただく」等を、引き続きお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷につきましても、慎んでいただきますよう併せて皆様をお願い申し上げます。

令和2年度の成人式について

当初は例年のとおり8月12日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、



窓口の亚克力板と消毒液

令和3年1月3日に延期いたしました。

しかしながら、11月に入って首都圏をはじめ全国的に再び新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう状況となっておりました。

そこで、12月2日に実行委員の代表と教育委員会事務局が協議をし、来年の8月12日に再延期することを決定させていただきました。

結果的に、令和2年度の成人式は、1年延長することになりましたが、出席者並びにご家族等の関係者の健康と安全を考慮した決定でありますので、ご理解をお願いいたします。

村民バレーボール大会について

この大会は毎年多くの住民が参加して盛り上がりを見せておりますが、体育館内での開催という競技の特質上、「密閉、密集、密接」の三密を解消することは極めて難しく、主催である大潟村体育協会と協議の上、苦渋の選択ではありましたが、中止とさせていただきました。

なお、密にならないことを考慮した上で、1月中旬の6日間、使用時間を設定して村民体育館を各自治会に開放し、住民の相互のスポーツ活

動、親睦を図っていただくことにしておりますので、ご活用いただければと思います。

令和2年産農作物の作況等について

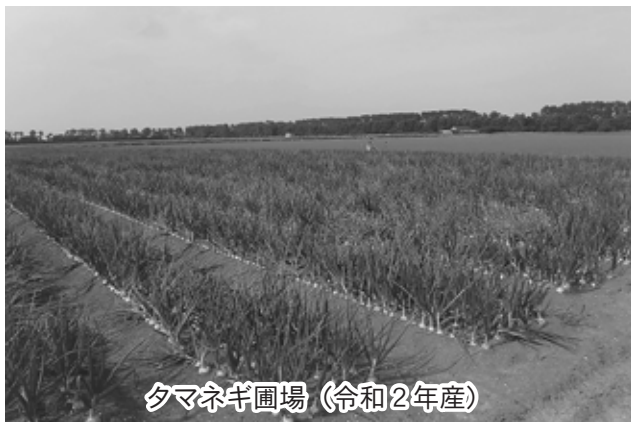
水稻は、全品種において籾数が多く、粗玄米重も重く、登熟歩合も良好だったことから、JA大潟村の収量調査ではやや良の「作況指数104」となりました。

当初は、夏場の高温障害を懸念しましたが、大きな影響もなく、晩生品種では、やや品質の低下がみられ、早生、中生品種は品質も良好でした。

大豆の本作は、好天に恵まれ、初期生育が順調に進みましたが、小麦の後作大豆は、播種期に降雨が続いたことから、適期に播種できない圃場が散見されました。その後は生育も回復し、本作は平年並、後作は平年をやや下回る収量となりました。

小麦は、9月中旬に播種作業が終了し、生育は順調に推移しています。

タマネギは、令和3年産の定植が10月中にほぼ終了し、作付面積は55haとなりました。育苗期間中の生育は順調に推移し、移植後の生育状況も良好となっております。



タマネギ圃場（令和2年産）

国営土地改良事業の要望活動について

7月に続き、来年度の予算確保と着工が確実なものとなるよう「八郎潟地区土地改良事業促進協議会」として、去る11月13日と16日に要望活動を行ってまいりました。

まず11月13日は、東北農政局におきまして、私と協議会副会長である大潟土地改良区の今野理事長のほか、議会の丹野議長、農業委員会の大島会長、大潟村農業協同組合の小林組合長に事務局職員を加えた6名で要望を行いました。大変よい感触を得ることができました。

また、翌週の11月16日には、秋田県選出国会議

員や農林水産省、及び財務省に対し要望活動を実施してまいりました。

各省ともコロナ禍を考慮し、^{おお}大人数での訪問は控えるようあらかじめ指示がありましたので、参加者は私のほか、副会長の今野理事長と、県農林水産部の中西次長、それに事務局職員を加えた4名で実施してまいりました。

前週の東北農政局同様、農水省、財務省ともに非常によい感触で、事前に金田勝年事務所から調整していただき、当日も金田勝年衆議院議員より同行していただいたおかげと感謝しております。

このたびの要望活動において改めて感じたことは、こうしたコロナの影響がある中で農業に期待するものは大きいものがあるということです。

現在、村が取り組んでいるタマネギなど高収益作物であったり、農産物輸出拡大への取り組み、グルテンフリー餃子やバックご飯などの六次産業化への取り組み、さらにはスマート農業など、さまざまなことに取り組み、成果が現れていることに対して評価をしていただきました。

こうした取り組みが、少なからず国営事業の推進により影響を与えているということをはっきりと強く感じました。今後もこうした取り組みを継続し“村づくり”を進めていきたいと思っております。

いよいよ来年から国営事業が始まります。関係機関で力を合わせて成功に向けてしっかり進めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



農林水産省での要望活動

子どもの遊び場設置について

子どもの遊び場については、ご意見やご要望が寄せられており、村としましても早急に検討してまいりたいと考えております。

そこで、このたび、村民の皆様と協働により、遊び場について考えるワークショップを開催することとしました。

委員は、すべて公募委員として村内に募集し、14名の方々から応募がありました。

ワークショップは、全4回を予定しており、第1回目のワークショップを12月1日に開催したところであり、遊びを通じた子どもの成長や遊び場環境の学習会を行い、遊び場に対する理解を深めたところです。

今後は、視察と親子遊び体験などを行いながら、一緒に考え、ご意見をいただいていくこととしております。

道の駅おおがたトイレ改修事業について

去る10月27日開催の臨時会において可決いた

きました、道の駅おおがたトイレ改修事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した工事で、道の駅おおがたのトイレを抗菌・抗ウイルス仕様に改修するものであります。

工期は令和3年3月12日までとなっており、実際の現場着工は年明けからになる予定であります。

本工事は、既存設備を全部撤去する全面改修のため、工事期間中のトイレの利用はできなくなります。そのため、仮設トイレの設置と干拓博物館のトイレを案内することで対応いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

12月定例会で可決・承認された議案

令和2年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	5,427,561千円
補正額	188,542千円
補正後の額	5,616,103千円

《主な歳入》

- ・国庫支出金（介護保険事業費補助金） 825千円
- ・寄附金（ふるさと応援基金寄附金） 113,000千円

《主な歳出》

- ・ふるさと応援寄附推進事業 59,053千円
- ・交流宿泊等誘致推進事業 3,000千円
- ・秋田県町村電算システム共同事業組合事業 2,404千円
- ・新学習指導要領に対応した教師用教科書等整備事業 1,815千円

令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案

HBA1c（ヘモグロビンエーワンシー）検査装置の購入費として374千円を計上しました。

令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

国民健康保険税の過年度還付金として200千円を計上しました。

令和2年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

地域支援事業費の一般介護予防事業について、一般財源から国庫補助金への財源更正を行いました。

令和2年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として685千円を計上しました。

大潟村議会議員及び大潟村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案

公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、選挙運動の公費負担について所要の規定を整備しました。

大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

一般廃棄物処理手数料を以下のとおり見直しました。

- ①指定ごみ袋のうち、現在取り扱いがないものの記述を削除しました。
- ②庭木・剪定枝類の処理手数料を250円/50kgとしました。
- ③粗大鉄くずの処理手数料を無料としました。

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げ、被保険者のうち一定の給与所得者の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加える等の規定の整備を行いました。

秋田県市町村総合事務組合規定の一部変更について

秋田県市町村総合事務組合の構成団体が名称を変更することに伴い、議会の議決を経ました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告

それぞれの条例について、秋田県人事委員会の勧告にかんがみ、緊急に期末手当の改定を行う必要が生じたため、専決処分しました。

大潟村公の施設に係る指定管理者の指定について

村有施設について、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの指定管理者を以下のとおり指定しました。

施設名	指定管理者
大潟村村民センター	大潟村シルバー人材センター
大潟村温泉保養センター	株式会社 ルーラル大潟
大潟村ふるさと交流施設	株式会社 ルーラル大潟
大潟村ソーラースポーツライン	株式会社 ルーラル大潟
大潟村多目的運動広場・多目的グラウンド	株式会社 ルーラル大潟
大潟村ふれあい健康館	社会福祉法人 大潟村社会福祉協議会
大潟村特別養護老人ホーム	社会福祉法人 正和会
大潟村軽費老人ホーム	社会福祉法人 正和会
大潟村デイサービスセンター	社会福祉法人 正和会
大潟村診療所	医療法人 正和会
産直センター潟の店	株式会社 ルーラル大潟

一日行政体験事業

11月27日(金)、役場及び関連施設において、一日行政体験が行われました。

この事業は、村民の皆さまに村行政機関の各ポストを体験していただき、行政に対する理解を深めていただくことを目的に毎年行われています。

各自治会や村内団体から、代表者24名の方々に参加していただきました。お忙しい中、大変ありがとうございました。



環境エネルギー室を担当した
宮川清子さん(婦人会)、鈴木雄也さん(農近ゼミ)



農業委員会事務局を担当した
斉藤幸子さん(右 やまぶき会)、板垣和美さん(東3-1)



広報担当として写真を撮影する
吉田和生さん(左 東2-6)

ライオンズクラブの皆さまと献血活動を行いました

11月22日(日)に道の駅おおがたにて湖東ライオンズクラブ、大湊ライオンズクラブの皆さまと献血活動を行い、買い物にきた方や村民の方、合計10名の方に400ml献血のご協力をいただきました。

輸血等に使用する血液は、人工的に作ることができず、長期保存もできません。輸血等を必要とする患者さんのために、引き続き皆さまに献血へのご協力をお願いいたします。



デンマーク交流給食を実施しました

11月26日(木)に大湊小中学校でデンマーク料理を給食で提供し、児童生徒達にデンマークの食文化を体験してもらい異文化理解を深めることができました。

メニューは「デンマーク風ミートボール入りカレー」。デンマークの家庭料理で、お米を使ったメニューの代表的なものです。ミートボールが入るのが定番で、刻んだリンゴが入っているのが特徴です。

子ども達からは、「いつものカレーと違うやさしい味」「後味がスパイシーでおいしい」といった感想が聞かれ、好評でした。小中学校それぞれの給食の放送に国際交流員のアントンさんが出演

したり、アントンさんとALTのローランド先生が共同制作したデンマークポートチームの応援ソングが初披露されたりと、いつもと違う給食を楽しみました。



男の料理教室が開催されました

12月9日(水)、公民館で「男の料理教室」が行われ、男性7人が参加しました。昨年に引き続きイタリア料理体験教室ペコリーナの吉田岳青氏を講師に迎え、イタリアンにチャレンジしました。参加者は和気あいあいとした雰囲気の中順調に調理を進め、「有頭海老のトマトクリームパスタ」「プーリア風折フォカッチャ」「炊飯器で焼くガトーショコラ」の3種類を無事完成。「スーパーで売っている食材でこんなにおいしい料理ができるとはすごい」「これなら家でも出来そうな気がする」と、充実した表情で話していました。



フォカッチャに具を織り込む様子

年末の交通安全運動が行われました

12月11日(金)から12月20日(日)までを実施期間とする年末の交通安全運動に先立ち、12月9日(水)に交通安全協会が村内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶の呼びかけや、交通安全の啓発を行いました。これからの時期は、積雪や路面凍結などの道路環境の悪化に伴う交通事故や新年会シーズンに伴う飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。村民一人ひとりが十分に注意し、事故のない明るい新年を迎えましょう。



サンルーラルを訪問して呼びかけ

大潟村干拓博物館創立20周年記念式典が開催されました!!

11月24日(火)、大潟村干拓博物館創立20周年記念式典が執り行われました。コロナ禍の折り、関係者30名の参列のみと少数になりましたが、会場の干拓博物館で開館20年の歩みに想いを馳せました。

大潟村干拓博物館は平成12年4月にオープンし、平成28年10月には来館者累計50万人を達成、今年で開館20年となります。大潟村干拓博物館は『八郎潟干拓』の歴史に関する資料の収集、保存、普及を第一の目的とし、30年目に向けてスタートを切りました。

式典は船木信一館長のあいさつで始まり、村長による祝辞が述べられました。

続いて、博物館の事業を10年以上継続していただいた方々、展示資料を寄贈して下さった方に感謝状が贈呈されました。

感謝状受領者一覧

※敬称略

感謝状 (団体)	大潟村フラワーグローイングセクション
感謝状 (団体)	コガムシの会
感謝状 (個人)	松雪 照美
感謝状 (寄贈者)	鎌田 俊夫

次に行われた寄贈資料紹介では、文化情報発信者の鎌田俊夫氏により彫刻作品『八郎太郎Ⅰ』が紹介されました。元々、『八郎太郎Ⅱ』は干拓博物館に展示していましたが、このたび秋田高校に収蔵展示されていた『八郎太郎Ⅰ』を寄贈いただき、八郎太郎ⅠとⅡが長い時を経て干拓博物館で再会を果たした、とのエピソード披露がありました。

続いて行われた記念講演では『大潟村と世界を結ぶ雁の道―渡りの交差点、大潟村―』と題し、日本雁を保護する会会長であり大潟村応援大使で

もある呉地正行氏から、大潟村が世界の中でいかに重要な地域であるかということや渡り鳥の飛来が環境変動のバロメーターのような役割を果たし、大潟村ではその様子がよく分かるという内容のお話をいただきました(講演内容は後日、干拓博物館HPから見られるように調整しています)。



感謝状を受け取るフラワーグローイングセクションの餌取修身氏



寄贈資料を紹介する鎌田俊夫氏



記念講演の様子

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

大潟村を舞台にしたドラマ「金色の海」が放送されます!

大潟村を舞台にしたドラマ「金色の海」。

NHK秋田放送局が制作したこのドラマは全国放送されます。

遠方にお住まいのご家族やご友人の方々にもぜひお知らせください。

[予定]

2021年1月16日(土) 午後10:30~11:29

NHK BSプレミアム

[特設ホームページ]

<https://www.nhk.or.jp/akita/kinironoumi/>



主演は岸井ゆきのさん

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162



令和3年度会計年度任用職員の募集について

令和3年度、役場等で働く「会計年度任用職員」を募集します。

希望者は、写真を貼った「履歴書」を大潟村役場 総務企画課まで提出して下さい。

なお、下記の募集職種から、希望職種を第二希望までご記入ください（なお、必ずしも希望職種での採用になるものではありません）。

◆雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆募集職種

職種	勤務時間帯（内7時間）
事務補助 （役場、教育委員会、こども園、小・中学校、体育館、 干拓博物館等施設）	8:15～17:15
保育教諭 （保育士・幼稚園教諭免許を持っている方）	7:30～18:30
保育教諭補助・こども園支援員	7:30～18:30
校務員、用務員	8:15～16:15
上下水技師	8:30～17:15
児童厚生員、児童クラブ支援員	8:00～18:00
学校生活支援員（小・中学校）	8:15～16:00

※会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります

※各施設により、勤務開始時間、終了時間、休憩時間、週休日が異なります。

こども園は土曜勤務、干拓博物館は土日勤務があります。

※学校事務、校務員、学校生活支援員は、土日祝日の他、教育委員会が指定する日を休日とし、他の会計年度任用職員より勤務日数が少なくなる場合があります。

◆報酬 時給812円～ ※保育士・幼稚園教諭免許がある場合は時給の上乗せあり。

◆期末手当 6月、12月（ただし、新たに雇用された方の6月期末手当は、支給割合が異なります。）

◆通勤手当 有り

◆昇給 有り

◆勤務時間 上記勤務時間帯のうち7時間

◆応募期限 令和3年1月22日（金）まで

◆提出先 〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1番地1
大潟村役場 総務企画課（☎0185-45-2111）



国際ふさと料理交流会中止のお知らせ

例年2月に行なわれている、大潟村国際交流協会 知らせいたします。

主催の、国際ふさと料理交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しますので、お知

【問合せ】 総務企画課（大潟村国際交流協会事務局）
☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162



中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集しています。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

◇1LDK

【募集期間】12月21日(月)～令和3年1月8日(金)

【入居室タイプ及び戸数】

1LDK 1戸 (駐車台数 1台)

【入居開始日】令和3年2月1日

【家賃】月額24,000円～48,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【入居資格】

- 1) 村外から移住し大潟村の住民となり居住する方(注)
- 2) 現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- 3) 現在大潟村に住所を有し、居住地を探している方

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

◇3LDK

【募集期間】12月21日(月)～令和3年1月8日(金)

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 1戸 (駐車台数 2台)

※2名以上の入居であること

【入居開始日】令和3年2月1日

【家賃】月額32,000円～56,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

注：募集開始(12月21日)を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162



固定資産税軽減特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小事業者等に対し、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を2分の1又はゼロにします。

【対象者】以下の条件を満たす中小事業者(個人・法人)

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヵ月間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて30%以上減少していること。

30%～50%未満減少	2分の1
50%以上減少	ゼロ

【対象となる資産】事業用家屋及び償却資産(土地及び住宅用家屋は対象外)

【特例申告手続】

「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に係る申告」を提出下さい。

告」を提出下さい。

- (1) 対象中小事業者は、※認定経営革新等支援機関等に、中小事業者であること、事業収入の減少など(減少を証する書類を提出)、該当者である旨の確認を依頼する。

※認定経営革新等支援機関等とは、国から認定を受けた税理士等の公的支援機関。

- (2) 上記申告書の「認定経営革新等支援機関等確認欄」に確認を受ける。

- (3) 上記申告書を役場税務会計課へ提出する。

※申告書は、村ホームページに掲載しております。

【申告期間】令和3年1月6日(水)～2月1日(月)

※申告期限を過ぎてしまった場合は、軽減措置を受けることができませんので、必ず期限内に申告ください。

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162



令和2年分所得税・村県民税・消費税の申告相談について

令和2年分の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月16日(火)から3月15日(月)まで行います。

今回は新型コロナウイルス対策として、会場の過度な混雑を避けるため役場で受付日時を決めさせていただくこととなりました。過去2年間で役場に申告相談にいらした方がいる世帯に対して日時を指定したハガキを2月1日に発送いたします。世帯ごとに日時を決めさせていただきますので、指定された日時に来庁されますよう、皆様のご理解とご協力を

お願いします。

指定日時に来られない方、またはハガキが送られていない世帯の方で、役場での申告を希望される方については、予約対応いたしますので税務会計課までご連絡ください。

詳しい内容については申告相談の詳細とあわせて広報2月号に掲載するほか、必要に応じて全戸配布等でもお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大を未然に防ぐため、e-TAXやスマートフォンによる確定申告にご協力ください。

1

月は償却資産の申告月間です

1月6日(水)から、償却資産申告書の受付を開始します。

事業を行っている個人や法人で償却資産を所有している方は、必ず申告してください。(地方税法により、申告が義務付けられています。)

【申告期間】 令和3年1月6日(水)～2月1日(月)

【申告の対象】 令和3年1月1日現在で所有している償却資産

(例) ベルトコンベア、畦塗り機、催芽機、パソコンなど

※自動車税・軽自動車税の課税対象は含まれません。

(注) 農作業用トレーラは、軽自動車税種別割の対象に変更(R3～)となりますので、減少資

産としてください。(次の記事参照)

【申告先】 税務会計課窓口

【申告用紙】 税務会計課の窓口にあります。

(大潟村公式HPからもダウンロードできます。)

※令和2年度に償却資産をお持ちの方には、12月下旬に申告書をお送りしています。

※償却資産の申告は、確定申告とは別のものです。必ず申告してください。

※確定申告の際に作成する減価償却費計算書の写しなどで申告していただいても結構です。(必ず住所・氏名等を明記し押印してください。)

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113



「農耕作業用トレーラ」が軽自動車税(種別割)の対象になりました

トレーラタイプの農作業機をけん引した農耕トラクタの公道走行が可能となるよう、トレーラタイプの農作業機を「農耕作業用トレーラ」として国土交通大臣の認定する農耕作業用自動車に指定されました。それに伴い、これまで償却資産として固定資産税の課税対象であったものが、令和3年度より軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

○対象車両をお持ちの方は、次のとおり手続きをお願いいたします。

①償却資産申告の際に減少資産として「農耕作業用トレーラ」を申告してください。

②①を行う際に、同時に軽自動車税(種別割)として申告し、ナンバー登録を行ってください。

○「農耕作業用トレーラ」とは

農耕トラクタ(最高速度35km/h未満)のみにけん引され、農地における肥料・薬剤等の散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農業機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車のこと。

例) マニユアスプレッダ(堆肥散布機)、スプレーヤ(薬剤散布機)、ロールベアラ(集草機)、運搬用トレーラなど

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、屋外で歩いたり、十分に換気がされている公共交通機関での感染は限定的と考えられています。主にクラスターを介して拡大することから、今冬に備えるためには、クラスター連鎖をしっかりと抑えることが必須となってきます。

新型コロナウイルス対策分科会より、感染リスクが高まる「5つの場面」として提示されたものです。さらに、飲酒を伴う会食においてクラスターの発生が多く見られていることから、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」がまとめられています。

【感染リスクが高まる「5つの場面」】

【場面1】飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

【場面2】大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

【場面3】マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

【場面4】狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

【場面5】居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

【リスクを下げながら会食を楽しむ工夫】

飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、

②なるべく普段一緒にいる人と、

③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。

- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- 座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- 会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールドはマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要。）
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
- 体調が悪い人は参加しない。

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎45-2111

引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで転出された方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。

住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき転出・転入の手続きをする必要があります。

上下水道やごみ処理、道路・公園の整備などの行

政サービスは、住んでいる市区町村が担っており、住民票はこうした行政サービスや選挙人名簿への登録などに繋がる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114/FAX 45-2162
保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

マイナンバーカードの申請方法について

マイナンバーカードは本人確認のための身分証明書として利用できるほか、各種公共サービス、e-Tax等の電子申請などに利用できます。

●交付申請書をお持ちの方

- ・パソコン、スマートフォン、郵送で申請することができます。

●交付申請書をお持ちでない方

- ・住民生活課でQRコード付きの申請書を発行できますので、顔写真付きの身分証明書類(運転免許証など)をご持参のうえ来庁ください。

また、マイナンバーカード総合サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵送したり(※マイナンバーの記入と顔写真の貼り付けが必要です)、まちなかの証明写真機から申請する方法もあります。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(kojinbango-card.go.jp)をご覧ください。

- ・マイナンバーカード未取得の方(乳児、後期高齢者医療広域連合から申請書類が送付される方等を除く)には、1月以降、交付申請書が国より順次再送付される予定です。

【問合せ】

住民生活課 ☎45-2114



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【日時】1月14日(木) 13:00～

【対象】4ヵ月児(R2.8.18～9.14生)、
7ヵ月児(R2.5.18～6.15生)、
10ヵ月児(R2.2.18～R2.3.20生)
13ヵ月児(R1.12生)

【会場】保健センター

◎1歳6ヵ月健診・3歳児健診

【日時】1月21日(木) 13:00～

【対象】1歳6ヵ月児(H31.4～R1.6月生)
3歳児(H29.5～7生)

【会場】保健センター



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】 1月13日(水) 13:00～ 栄養相談もできます
1月26日(火) 9:30～11:00

【会場】 保健センター

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

※医療機関で特定健診・後期高齢者検診を受診された方は、健康相談日に検診結果票を持参し、保健師や栄養士にご相談ください。合わせて、健康ポイント事業も開始できます (P20参照)

◎専門医による「心の健康相談日」

1月13日(水)、27日(水) 13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部
(中央保健所)

1月19日(火) 13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

※前日12時までに予約をお願いします。

【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎小児科医による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

【日時】 1月14日(木) 14:00頃～

【相談医】 湖東厚生病院小児科医師

【会場・申込】 保健センター

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 1月8日(金)、18日(月)

10:00～11:30

【会場】 ちょこっと



◎健康づくり教室

「男性のための体力・筋力アップ体操」

【日時】 1月8・15・22・29日(すべて金曜)
10:00～11:30

【会場】 保健センター

◎健康づくり教室

「すっきりリフレッシュ体操」

【日時】 1月6・13・20・27日(すべて水曜)
10:00～11:30

【会場】 保健センター

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

子育て講話「今日からはじめるおうち性教育」

【対象】 未就学児・小学生の保護者

【日時】 1月19日(火) 10:00～

【講師】 「たま助産院」助産師 武石 万里子氏

【託児】 託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。

【会場】 保健センター

【要申込】 1月12日(火) まで
保健センター ☎45-2613

※申込時に託児の有無もお知らせください

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

「フリーマーケット」出店者募集！！

小さくなった子供服や靴など気軽にお持ちよりください。出産・育児に関わるアイテムが中心です。

【日時】 2月4日(木) 10時～13時

【会場】 保健センター

※渦っ子広場の際は、受付時に検温・体調チェックをします。保護者の方はマスクをご着用ください。

※風邪症状・強いだるさ・発熱のある場合はご遠慮ください。

※2週間以内に県外へ行かれた方はご参加できません。ご了承ください。

【申込・問合せ】 保健センター
☎45-2613/FAX 27-8420

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

大

大潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

※令和2年度より、秋田県と村の助成事業の受付窓口が村へ一本化され、村への申請のみで今までと同額の助成を受けられます。

【対象者】次の全てに該当する方

- （1）大潟村内に住所を有すること。
- （2）がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- （3）がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- （4）他市町村から助成を受けていないこと。

【助成対象となる補正具と上限助成額】

補正具	要 件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円 （1年度に1回）
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・3万円 （左右どちらか1年度に1回）

【申請方法】

- （1）次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- 「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- 化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

- 領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

- （2）補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【申請・問合せ】保健センター ☎45-2613

か

らだにやさしい!料理教室

血糖値や血圧、生活習慣病などが気になる方に、いつもの食材を使って簡単においしくできる健康料理をご紹介します。

【日時・内容】調理実習と栄養ミニ講話

- ①2月2日(火) 免疫力アップに役立つ食事
- ②2月8日(月) 男性の栄養教室
- ※対象：男性または、夫婦での参加
- ③3月2日(火) 血圧が気になる時の食事
- ④3月12日(金) 血液をサラサラに保つ食事

【場所】村民センター

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

【対象】村民

【講師】管理栄養士 谷口典子さん

【申込】1月26日(火) まで保健センターへ
☎45-2613

【定員】各回12名

※今年度は、感染対策のため定員12名までとさせていただきます。お早めにお申込みください。

※風邪症状・強いだるさ・発熱のある場合はご遠慮ください。

※2週間以内に県外へ行かれた方はご参加できません、ご了承ください。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

4 400ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

【日時・場所】 1月12日(火)

献血場所	受付期間
農協会館	9:30～11:15
役場	14:15～16:00

※400ml献血のみの実施となります。

【献血の基準】

年齢：男性17歳～69歳 女性18歳～69歳

(ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験がある方に限る)

体重：50kg以上

＜薬の種類と献血受付可否について＞

右の薬について、献血当日に服用されている場合でも原則として献血にご協力いただけます。

(最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご理解ください。)

- ①健康増進のためのサプリメント(ビタミン剤、ミネラル剤など)
- ②胃腸薬(感染性下痢症状がある場合を除く)
- ③降圧薬(血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合)
- ④漢方薬(肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く)
- ⑤高脂血症治療薬(一部治療薬除く)
- ⑥アレルギー治療薬(一部治療薬除く)
- ⑦抗ヒスタミン薬
- ⑧少量の女性ホルモン・避妊薬
- ⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬
- ⑩抗潰瘍薬
- ⑪緩下剤
- ⑫痛風高尿酸値治療薬

【問合せ】保健センター ☎45-2613

秋田県赤十字血液センター 献血推進課

☎018-865-6713



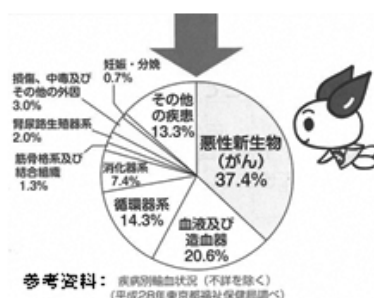
献血は、病気やけがで輸血を必要とする患者さんのために自分の血液を自発的に無償で提供することです。

～献血をお願いする理由～

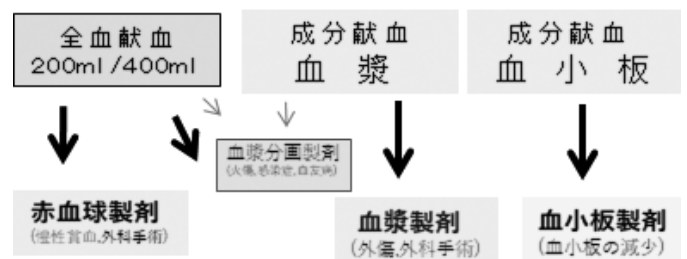
◎長期保存できない血液は生きた細胞の集まり。いつでも患者さんに届けられるよう毎日確保が必要である。

◎人工的に造れない医療技術が進んでいる現代においても、未だに人工的に造ることができない。

◎病気の治療に必要！使用割合の約40%はがんの治療



献血の種類と血液製剤の分類



基準	200ml献血	400ml献血	成分献血
年齢	男 16歳から 女 16歳から	男 17歳から 女 18歳から	18歳から
体重	男 45kg以上 女 40kg以上	50kg以上	45kg以上 40kg以上

※条件によっては69歳まで可能

村民の皆さまにも
400mL献血へのご協力をお願いします

令和3年1月12日(火)

大潟村農協会館 9:30～11:15

大潟村役場 4:15～16:00

問い合わせ：秋田県赤十字血液センター(代) ☎018-865-554
秋田中央保健所 健康・予防課 ☎018-855-517
(平日・月曜日から金曜日 8:30～17:15)

大潟村健康づくり推進委員会から

今年の健診結果はいかがでしたか？



血圧や血糖、脂質などの健診結果は今の体の状態を数値化してくれています。「今年も異常なしだったから大丈夫」、「受けたけど、結果はよく見ていない」という人は、まずは結果をよく確認してみましょう。

健診結果の見方チェックポイント

- ☐ 去年より検査結果が悪化した
- ☐ 異常値に近い検査項目があった
- ☐ 改善すべき生活習慣がある



生活習慣病はいきなり重症化するのではなく、徐々に進行していきます。比較して見ることで、今の生活習慣の善し悪しの傾向と、改善するポイントが見えてきます。結果をしっかりと活用しましょう！

生活習慣改善のため、保健センターの事業も活用しましょう！

健康相談	保健師が随時相談を受け付けています。	
栄養相談	月1回、栄養士が栄養相談に応じます。	
運動教室	有酸素運動などで楽しく体を動かし、メタボ解消！ストレス発散！ また、ストレッチなどで農作業の体のこわばりをほぐし、動きやすい体づくりを行います。	
栄養教室	高血糖、高血圧対策など各テーマに合わせた調理実習とミニ講話を行います。 詳しくはP18ページへ	
健康ポイント	まずは去年と今年の健診結果を保健センターに持参しましょう。結果に応じて成果ポイントがもらえたり、健康目標を設定し取り組むことで、健康ポイントが溜まります。ポイントが溜まると、最大で3000円分の商品券をもらえるお得な制度です！	

- ★保健センターに体組成計を常時設置しているので、健康管理のためお気軽に測定してみてください。（体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、脚点など測定できます）
- ★保健センター内にある機能訓練室には、ウォーキングマシンや健康器具があります。冬場の運動不足にご利用してみてください。



住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 1月6日・13日・20日・27日
2月3日(全て水曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上
※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】 1月7日・21日(全て木曜)

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込みは不要です。

◎血圧測定・健康相談

【開催日】 1月6日／2月3日(全て水曜)

【時間】 9:40～

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 1月7日／2月4日(全て木曜)

【時間】 午前10時～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎65歳～74歳の教室

身体のケア方法を学び、75歳以上（後期高齢者）になっても、自立し、住み慣れた地域で自分らしく生活を送る。

【開催日】 1月15日～3月5日の毎週金曜日

【時間】 10:00～11:30

【場所】 ふれあい健康館

※申込みは1月8日（金）まで電話でお願いします。

【問合せ】 地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

次のいずれかに該当する方は、参加をご遠慮くださるようお願いします。

1. 2週間以内に、利用者本人または家族が感染多発地域から帰られた方
2. 自宅で検温し体温が37.5℃以上ある方
3. 館内で検温時、体温が37.5℃以上の方

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎45-2587

村民・議員との懇談会を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

【日時】 2月4日（木） 午前9:30～

【会場】 公民館2階 大集会室

【内容】 1. 議会活動報告
2. フリートーク（予定）
(テーマ)

- 総務部門関係（予算・税金・企画・自治会等）
- 産業建設課関係（農業・除雪・上下水道・観光等）
- 住民生活課関係（福祉・医療・国保・防災等）
- 教育委員会関係（園小中・生涯学習等）
- 環境エネルギー室関係（ごみ・自然エネルギー等）
- 議会関係

【問合せ】 議会事務局 ☎45-2587

E-mail : g-gikai@ogata.or.jp

大潟村診療所

vol.16



岩村先生の健やかコラム

高血圧は病気じゃない？



今年も大勢の村民の皆さんにインフルエンザの予防接種をしました。ワクチン不足が心配されましたが、この原稿を書いている12月初旬の時点ではそうならないで済んでいます。

さて、予防接種の問診表に「今かかっている病気」を記入する欄があります。皆さんの記入内容を見てみると、「病気はない、薬はのんでる」と書いてくれる人が結構います。診療所に高血圧などで通っている人もそう書く人が多いです。多分皆さんの頭の中は「熱が出たりどこかが痛いことが病気」で「高血圧や糖尿病で薬を飲んでいても、具合が悪くないから病気じゃないよ」と考えているのだと思います。しかし！医者の中では「高血圧」も「糖尿病」も「高脂血症」もみんな「病気」なのです。毎日毎日何年も何年も薬を飲み続けなければならない体の異常があるのだからそれは大変な事です。なぜで何日も熱がでるよりよっぽど重大で、立派に「病気」です。でも「具合が悪くて動けない」という意味ではありません。薬を飲んで調整がうまくいってれば、安心して毎日元気に快適に過ごせます。「病気」で薬を飲んでいられるけれども「健康」なのです。

ところで、病院や診療所に通っているみなさ

ん、自分の病気の名前を尋ねられた時に答えられますか？

「血圧だ」「糖尿だ」

このあたりはいいのですが、

「頸椎で手術をした」「頸椎の何病ですか」

「??」

「前立腺だ」「前立腺肥大？それとも前立腺がん？」「??」

てなことが結構あります。手術受けたのにちゃんとした病気の名前を知らないの？とびっくり仰天です。のん気な人たちだなあとつい思ってしまうですね。他の病院にかかった時などは病気の名前が解らないと困る場合が結構ありますよ。お薬手帳を見るとだいたい察しはつきますが、それでもサクッと病名が解る方がいいです。まあそうは言っても、私も全ての患者さんに納得してもらえらるまで病気や薬の説明をしているかということとは言いえないのですが、一応努力はしています…。

来年の予防接種の時には「高血圧」も「糖尿病」も「高脂血症」も「高尿酸血症」も「骨粗しょう症」もみんな病気の欄に書いてくださいね！

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

東

2・3丁目間の道路舗装補修工事を実施します

道路の舗装補修工事をつぎのとおり実施します。工事期間中は交通に規制がかかるなどのご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事名】東2・3丁目中央線舗装補修工事

【施工業者】株式会社清水組

男鹿市船越字船越285

☎0185-35-2011

【工期】令和3年3月19日まで（予定）

【施工箇所】東2-4北側の村道の一部 約255m

【問合せ先】産業建設課 ☎45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

東 4丁目格納庫用地北側の側溝の高圧洗浄を実施します

格納庫への進入路下の側溝の高圧洗浄をつぎのとおり実施します。なお、作業上、必要に応じて側溝の蓋を外させていただく場合があります。作業期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【委託名】 東4丁目道路側溝高圧洗浄業務委託

【施工業者】 株式会社タイセイ 大館市字沼館道上82
☎0186-42-5550

【工期】 令和3年3月15日まで

【施工箇所】 東4丁目格納庫用地北側の一部における
進入路下の側溝

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 1戸

【家賃】 21,000～33,000円/月
(世帯所得に応じて決定)

【募集期間】 1月6日(水)～20日(水)

申込者多数の場合は、住宅困窮度(家族構成など)の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の30日前までに産業建設課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮なくお問い合わせください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX 45-2162

家 庭用発電設備等導入に対して助成しています

村では自然エネルギーの普及促進を図ることを目的に、太陽光発電システム及びリチウムイオン蓄電池システムをご自宅に設置する場合、経費の一部を補助しております。この機会に是非ご検討ください。

【補助対象設備】

- (1) 住宅用太陽光発電システム
- 太陽光発電モジュールの公称最大出力の合計値が1kw以上10kw未満
- 住宅または、その敷地内に設置されるもの
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム
- 太陽光発電と常時接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるもの
- 蓄電容量が1kWh以上であるもの
- 接続する太陽光発電は既設のものでも構いません

【補助金額】

- (1) 住宅用太陽光発電システム
20,000円/kw (上限100,000円)
- (2) 定置用リチウムイオン蓄電池システム
30,000円/kWh (上限150,000円)

【受付期間】

令和3年3月31日まで

【対象者】

自ら居住する住宅に設備を設置する個人で、電灯契約を結んでいる村民

結婚支援センターからのお知らせ

結婚支援センター ☎45-2119

婚活イベント「星空シャンプンナイトinおおがた〜スノーキャンドル作りで大人の雪遊び〜」参加者募集

澄んだ星空の下、キャンドルを灯しながら極上のシャンプンで乾杯しませんか。

【日時】2月20日(土) 16:20～(受付16:00～)

【会場】ホテルサンルーラル大潟

【会費】男性3,000円 女性2,000円

【定員】男女各8名(参加者多数の場合は抽選)
※最小遂行人数4名

【参加資格】男性:25歳から35歳までの村在住または勤務の独身男性
女性:25歳から35歳までの独身女性

【申込期限】1月20日(水)～2月12日(金)

【申込】大潟村のホームページから応募用紙をダウンロード。必要事項を記入し、当センターへ提出

してください。(持参・郵送・電話・メール・FAXでの申込も可能です)

※応募用紙は当センター(農業委員会隣)、総務企画課、公民館にもあります。

【問合せ】ポルダー結婚支援センター

担当:竹田・佐々木

☎45-2119(9:00～16:00)

FAX45-2162 E-mail: konkatsu@ogata.or.jp

※今後のコロナウィルス感染状況によっては中止になる場合もあります。

※当日検温を実施します。発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、参加ができません。

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎45-3240/FAX 45-2661

教育資金の融資を受けている方へ～村が利子の半額を支援します～

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額300万円までの部分について(平成22年3月31日以前に融資を受けた方については、融資額200万円までの部分)として、当該年度支払利息額の1/2を助成します。

【対象者】

- ・日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けている村内居住者。
- ・村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)支払利息額の1/2の額

(例)支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。
 $29,297円 \times 1/2 = 14,648円$ (1円未満切り捨て)

【申請方法】

教育委員会に、印鑑・償還表(貸付金支払明細書)・貸付残高証明書を持参し、備え付けの申請用紙にご記入ください。(令和3年2月26日(金)締切)

※年度内の返済の内、償還表等に記載されていない分は、返済予定表等による返済額の証明が必要です。(【例】毎月返済している場合の3月分や3月に年1回返済している場合)

※申請の際に振込先口座番号を記入いただきますので、口座番号のメモをご持参下さい。

【問合せ】教育委員会 ☎45-3240

令和2年度大潟村教育振興大会 GIGAスクールによる新しい教育～プログラミング教育を通じて～

大潟村教育の一層の充実・振興を図るため、村民及び関係者が相集い、学校・社会教育の今日的な課題について議論を深め合う大潟村教育振興大会を次の日程で開催いたします。是非ご参加ください。

今年度は、これからの時代を生きる子どもたちの「情報活用能力の育成」に焦点をあて、学校や家庭に求められる取り組みについて、講師の方からご講演頂きます。

【日時】令和3年1月12日(火) 9:00～

【会場】大潟中学校 大体育館

【内容】教育功労者表彰、講演「GIGAスクールによる新しい教育～プログラミング教育を通じて～」

【講師】秋田県立大学 システム科学技術学部
准教授 廣田 千明 氏

※プロフィール:75年大潟府生まれ。東京理科大学理工学部数学科を卒業後、東京大学大学院情報学術研究センターにて「数値解析、プログラミング教育」を専攻。2018年に廣田氏「秋田県子どもプログラミング教育研究会」を設立。同研究会会長を務める。

【参加方法】事前申し込み不要。

【問合せ】教育委員会 ☎45-3240

新型コロナウイルス感染症対応のため中止といたします

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

L E Dイルミネーションで柿の木を飾り付けます

今年度の「冬季ふるさと祭り」はコロナ禍により中止といたしました。実行委員会では青年会の協力をえて、村民が密にならず大人から子供まで喜ばれるイベントとして村道東通りの柿の木に約13,000球の「L E Dイルミネーション」を設置します。通行される車など協見運転には十分に注意しお楽しみください。

【点灯時間】16:30～21:00 点灯期間は2月頃まで

新 しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	十二月の十日	ジョージ ソーン ダース	7	FACTFULNESS ファクトフルネス	ハンス・ロスリング
2	犬がいた季節	伊吹 有喜	8	今度生まれたら	内館 牧子
3	いつか来る死	糸井 重里	9	すし手帳	坂本 一男
4	野良犬の値段	百田 尚樹	10	大潟村物語—新生の大地・湖底の ふるさと	戸井田 克己
5	ゆるめる・温める・巡らせる	鈴木 七重	11	【絵本】10かいだてのひめさま のおしろ	のはなはるか
6	愛の不時着 完全版 上	パク・ジウン	12	【絵本】きょうりゅうオーディシ ョン	たしろちさと

【秋田県立図書館との相互貸借について】

図書室にない本で、秋田県立図書館に蔵書がある場合、公民館経由で県立図書館まで行かなくても本の借用が可能です。返却も公民館経由で行いますので、お気軽に事務室へお問い合わせください。

※本のタイトルと作者名、本が届いた際のご連絡先をお伺いします。

【問合せ】公民館 ☎45-2611



公民館講座・教室 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611



◎癒やしの手づくり教室

抗菌作用のある精油アロマオイルを使ったマスクミストと天然素材を使ったうるおいアロマハンドクリームづくりに挑戦してみませんか？

【日時】1月26日(火) 10:00～11:30

【内容】マスクミスト、ハンドクリーム

【定員】10名

【場所】公民館

【講師】環境サークルたんぽぽ

【参加費】600円（材料費）

※参加費は当日お持ちください。

【持ち物】マスク

【申込期限】1月19日(火)まで

◎おうちパンレッスン

混ぜて置いて焼くだけ！手軽にできるので朝食やおやつにぴったりなアレンジ無限の簡単おうちパンレッスン♪当日は発酵済みの生地を成型して焼き、自分で作った生地はお持ち帰りいただけます。

【日時】2月9日(火) 10:00～11:30

【内容】チーズパン、クランベリーホワイトチョコパン

【定員】12名

【講師】しるばーぱん 佐藤 恵理 氏（秋田市）

【会場】村民センター

【参加費】700円（材料費）

※参加費は当日お持ちください。

【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、底が少し深いタッパー2個、大きめ（18～22cm程度）のボウル

（お持ちの方のみ）ゴムべら、めん棒、ピザカッターやスケッパー

【申込期限】2月2日(火)まで

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661
村民体育館 ☎45-2269/FAX 45-2685

家庭教育学級 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎子どもが分かりやすい収納の仕組みづくり

昨年大好評だった「片付け上手な子どもは〇〇〇が上手になる！」に引き続き、今年は「子どもが分かりやすい収納の仕組みづくり」を開催します。今回は整理整頓の整頓に重点を置いたお話です。お子さんやご家族、自分のまわりの整理整頓について、今日から始められるヒントがきっと見つかりますよ♪ぜひご参加ください。

【日時】 1月21日(木) 10:00～11:30

【内容】 子どもが片付けられるようになるにはモノの〇〇が決まっていること。〇〇の決め方や収納方法について具体的な例を取り上げながら考えます。

【講師】 かたづけスタジオ リライズ
近 千穂 氏(横手市)

【会場】 公民館 【参加費】 無料

【持ち物】 マスク着用

【申込期限】 1月19日(火)まで

高齢者学級 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎免疫力を高めるコツ ～ストレッチと体操～

来た時よりもカラダが楽に、軽くなる。免疫力を高める運動をします！簡単な運動をとおして、楽しみながら健康寿命をのばしましょう。

【日時】 1月14日(木) 10:00～11:00

【講師】 健康運動実践指導者 齊藤 明裕 氏

【会場】 ふれあい健康館

【参加費】 無料

【持ち物】 飲み物

【内容】

- ・「〇〇〇」の影響を知る
- ・肩周りを動かしながら軽くする
- ・サルコペニア〔加齢による筋力の減少〕を予防するのに必要なこと

【申込期限】 1月13日(水)まで公民館(☎ 45-2611)
またはふれあい健康館(☎ 45-2840)へ

第51回村民剣道大会結果

12月19日(土) 村民体育館 参加者50名

【主催】 大潟村体育協会 【主管】 大潟村剣友会

【結果】

◎小学生低学年の部

優勝：森本 慶 準優勝：小日山泰雅
3位：中村 龍輝、谷口 智紀

◎小学生高学年の部

優勝：森本 和志 準優勝：前田 智久
3位：高階 彩月、中村 美結
敢闘賞：土屋 丈

◎中学生の部

優勝：佐藤 彰 準優勝：前田 柚子
3位：川北 乙葉、土屋 笑美

◎一般の部

優勝：渡辺 琢磨 準優勝：三浦 拓美
3位：岡田 信介、米谷 雄人

村民卓球大会結果

12月20日(日) 村民体育館 参加者70名

【主催】 大潟村体育協会 【主管】 大潟村卓球協会

【結果】

◎中学男子 優勝：池田 粹己 準優勝：後藤 晶
3位：白戸 悠禾、佐藤明日真

◎中学女子 優勝：鎌田 理沙 準優勝：岡田 希美
3位：田中 真帆、成田 華

◎一般男子 優勝：松下 淳 準優勝：後藤 克司
3位：佐藤 伸司、池田 昌弘

◎一般女子 優勝：岡田由美子 準優勝：鎌田真紀子
3位：末田 千春、池田 元美

◎ラージボールの部

◎男子 優勝：福田 政美 準優勝：畠山 政雄
3位：佐々木 勝、中村 昇

◎女子 優勝：工藤 フミ 準優勝：鎌田 栄子
3位：田中 淑弘、吉原 栄子



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 1月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
インターバル速歩	18・25	村民体育館	13:30	
	6・8・13・15・ 20・22・27・29		9:00	
インターバル速歩体験	23	村民体育館	9:00	
3B体操	11・25	ふれあい健康館	10:00	
自力整体	12・19	ふれあい健康館	10:00	
タイ式アロマヨガ	18	ふれあい健康館	10:00	
ちょいスポ	14・28	村民体育館	9:00	ゆっくりラン
楽トレ	15	村民体育館	10:00	
生活ヨガ	26	ふれあい健康館	10:00	
ちびっこ体操	20・27	村民体育館	14:00	
ジュニア複合	18・25	村民体育館	16:00	
高齢者ラージボール卓球	13・27	ふれあい健康館	9:00	
ストレッチポール	19・26	ふれあい健康館	19:30	
モーニングストレッチポール	22	村民センター	10:00	
スローエアロビ	29	村民体育館	10:00	
水中ウォーク&自主トレ水泳	7・21	アリナス	13:30	

スキー教室&わらび座

【日時】 令和3年2月6日(土) 8:00村民体育館出発

【場所】 田沢湖スキー場

わらび座 あきた芸術村 小劇場

～心を手繰う稲庭うどん～

ミュージカル『養助さんの夢』開演13:30～

【締切】 1月29日(金)まで



教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【申込・問合せ】 子育て支援センター（こども園内） ☎45-2345



【1月のさくらんぼクラブ】

●『たのしくつくろう!』

《日時》 1月22日(金) 10:00～11:00

《場所》 子育て支援センター

絵の具を押したり、たたいたりして「オニ」の顔を作ります。色の広がりや、混じり合いでどんなオニの顔ができるかお楽しみに!!



※保護者同士が製作しながら交流を深めたりできるように、アリスの会のサポートもあります。是非、お友だちや妊婦さんを誘って、製作をしながら交流を楽しみましょう。

12/3「たのしくつくろう!」
カラカラ音が鳴るカラコロサンタさんを作りました♪

情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから 公共職業訓練（ハロートレーニング） 2月期生を募集します

【訓練科】 テクニカルオペレーション科（15名）

【訓練期間】 令和3年3月2日(火)～

令和3年8月27日(金)（6ヵ月）

【訓練時間】 9:30～15:40

【会場】 ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】 令和3年1月6日(水)～1月29日(金)

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【応募・問合せ】

秋田職業能力開発促進センター

（ポリテクセンター秋田）訓練課

受講者第一係 ☎018-873-3178

◆毎週木曜日に施設見学会を行っています
（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）

秋田働き方改革推進支援センターから

社会保険労務士が無料でご相談に応じます

労務管理全般の相談、雇用調整助成金の申請方法などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っております。

【相談受付時間】 平日9:00～17:00

【ご相談窓口】 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783

または ☎018-865-5335

秋田県国際化から

北方領土返還運動全国強調月間

2月は北方領土返還運動全国強化月間です。秋田県では内閣府や秋田県北方領土返還協議会と連携し、政府の外交交渉を後押しするための啓発活動に取り組んでいます。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

情報・募集・ご案内

秋田県総合県税事務所から

軽油引取税免税証（農業用） 交付申請（仮）受付について

- 農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税（1リットルあたり32.1円）が免税されます。
- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請の（仮）受付を秋田県総合県税事務所課税部課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）にて令和3年2月1日（月）から行います。
- 制度が継続されない場合、免税証を交付できません。制度が継続された場合、申請日に応じて4月以降に免税証を交付する予定です。
- 制度が継続された場合、免税軽油使用者証（厚紙）の有効期間は、免税軽油使用者証の交付日から3年間となりますので、交付年月日が平成30年12月以前である場合は更新申請が必要です。
- 必要書類が揃っていない又は記入漏れがある場合は、受付は後回しになりますので、必要書類を揃え、全て記入した上でお越しください。
- 共同申請には全員分のハンコと耕作証明が必要です。また、使用者の加入又は入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。
- すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。
- 申請書類は前回交付時にお渡ししておりますが、秋田県総合県税事務所課税部課税第二課に用意しています。
- 今年度は郵送申請することができます。詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。
- お越しの際はマスク着用、咳エチケット及び手指消毒等にご協力をお願いします。
- 秋田県公式サイト「美の国あきたネット」にて必要書類、申請手続き等についてご案内しております。「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索して下さい。一部の様式をダウンロードできます。

【問合せ】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課
住所：秋田市山王4-1-2
☎018-860-3341
FAX：018-860-3333

秋田北税務署から

確定申告のお知らせです

1. 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安心・安全に申告・納税していただくための3つの提案

- （1）スマホ又はパソコンで自宅からの申告・申請をお勧めします
- （2）質問は電話相談をお勧めします
- （3）納付はキャッシュレスをお勧めします

2. 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

【開設期間】

令和3年2月1日（月）～3月15日（月）の平日
並びに2月21日（日）及び2月28日（日）

※2月21日（日）及び2月28日（日）以外の土日祝日は開設しません。

【開設時間】 午前9時～午後4時

【所在地】 秋田市中通6丁目7-36

・秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

3. 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は各会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】 秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別のお問い合わせは2を選択してください。

（確定申告時期は確定申告に関する相談は0を選択してください。）

秋田労働局から

秋田労働局では「ハラスメント対応 特別相談窓口」を開設します！

秋田労働局雇用環境・均等室では、ハラスメントのない職場づくりを進めるため、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。職場におけるハラスメントについて、働く人からの相談のみならず、企業の担当者からの相談にも対応します。

【ハラスメント対応特別相談窓口】

秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684

【開設期間】

令和2年12月1日～令和3年3月31日

（土日・祝日・年末年始を除く）

【開設時間】 8時30分～17時15分

情報・募集・ご案内

秋田労働局から

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和2年10月1日から「時間額792円」に改定されています。

また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されます。
なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等簡易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額895円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額836円
自動車・同附属品製造業	時間額877円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額864円
効力発生日 令和2年12月25日	

※詳しくは秋田労働局賃金室（☎018-883-4266）または最寄りの労働基準監督署まで
注釈

「電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業」については、「電子部品・デバイス等製造業」と表記しても差し支えありません。

秋田労働局HP https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpate_00052.html

年末年始の開館予定について

施設名	12月			1月					
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
役場	○	○	休	休	休	休	休	休	○
保健センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○
診療所	休	休	休	休	休	休	○	○	○
村民センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○
ふれあい健康館	○	○	9:00～ 16:00	9:00～ 16:00	9:00～ 16:00	9:00～ 16:00	9:00～ 16:00	9:00～ 16:00	○
公民館	○	○	休	休	休	休	休	休	○
村民体育館	○	9:00～ 17:00	休	休	休	休	○	○	○
干拓博物館	○	○	休	休	休	休	○	○	○

○・・・通常どおり
※広報おおがた12月号で診療所、ふれあい健康館の開館予定に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和2年11月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[総務企画課ホームページ](#)）をご覧ください。

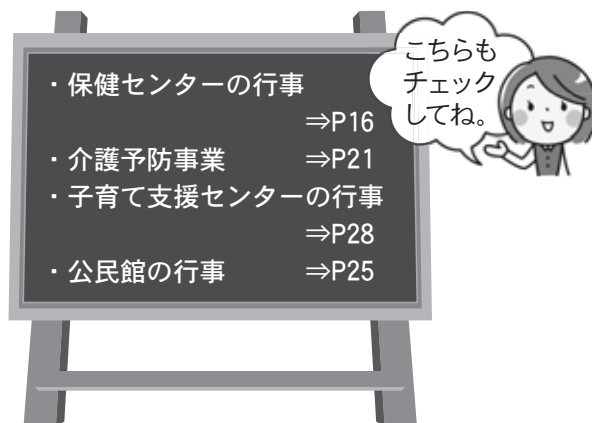
事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
公営企業法適用化支援業務委託	指名競争	11月9日	15,290,000円	76.58	日本会計コンサルティング(株)
クイックテント購入事業	指名競争	11月19日	1,094,500円	65.55	(株)山二
東4丁目道路側溝高圧洗浄業務委託	指名競争	11月24日	11,220,000円	84.58	(株)タイセイ
冬期除雪委託	随意契約	11月27日	22,770,000円	92.95	鹿島道路(株)大潟出張所

1月の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日 (水)	大湊村消防出初式	サンルーラル
7日 (木)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
12日 (火)	教育振興大会	中学校 体育館
14日 (木)	冬休み明け集会	小・中
29日 (金)	新入学児童保護者説明会	小学校

2月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日 (火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場



大湊村出身者の活躍情報 お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、広報
担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせ
ていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(12月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,150	(-2)	転入	1
人口	3,148	(+2)	転出	2
男	1,579	(+4)	出生	3
女	1,569	(-4)	死亡	0

◎公共施設の利用状況(11月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	841人	村民センター	1,253人
村民体育館	1,998人	ふれあい健康館	1,896人
干拓博物館	885人	ごみ処理量	54 t
多目的運動広場	2,024人	水道使用量	38.183m³
多目的グラウンド	160人	下水排水量	42.662m³
子育て支援センター	133人		

◎公共施設の太陽光発電量 (11月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	430	47	408	25
西2分館	3.96	102	42	90	30
西3分館	7.74	291	85	267	61
東2分館	9.99	427	102	399	73
東3分館	9.99	425	156	390	121
北1コミ会館	7.20	339	105	298	64
北2コミ会館	5.40	257	27	240	10
南コミ会館	4.32	165	108	128	71
多目的会館	4.95	246	48	221	43
合 計	63.54	2,682	720	2,441	498

○売電量の金額換算：102,522円 (単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：550リットル

○消費電量の金額換算：30,240円 (単価42円/kWh)

1月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ (西3-4、☎45-2918)

【相談日】1月19日(火)10:00~12:00

【会場】役場第4会議室



大湊こども園なかよし発表会



つき組 オベレッタ「かえってきたピーマンマン」



にじ組による歌「月曜日は なに食べる」



にじ組踊り「カピバラ天国」



つき組踊り「にゃんにゃんガールズ」
きめポーズもバッチリ！



にじ組踊り「恐竜ロック」



ほし組踊り「でっかい宇宙に愛がある」



つき組「こぎつね」
ハンドベルで演奏しました



ほし組歌あそび「やまのおんがくか」



ほし組踊り「夢をかなえてドラえもん」



つき組踊り「祭りだ！ソヤー！」